

旭川市手話施策推進会議内容報告書

[平成29年度 第3回 旭川市手話施策推進会議]

開催日時 平成30年2月15日(木)
午後6時30分～午後8時
開催場所 旭川市宮前1条3丁目
旭川市障害者福祉センター
おびった 会議室1

会議の名称	平成29年度 第3回 旭川市手話施策推進会議	
出席者 委員(7名) 事務局(4名)	栗田克実会長, 山根昭治委員, 中川雅敏委員, 橋本由美委員, 蒔田明嗣委員, 黄川田悦子委員, 中川章子委員 稲田福祉保険部長, 阿部障害福祉課長, 伊藤障害福祉課主幹, 障害事業係小原	
傍聴者数等	5名(会議は全体を通して公開)	
議事の内容 議事1 議事2 議事3	手話リーフレット(子ども版)について 平成29年度の手話講習会・出前講座等の報告について 平成30年度の取組について	
審議内容及び 主な意見等 (開会) 議事1「手話リーフレット(子ども版)について」	会長 事務局 委員A 事務局 委員A 事務局 委員B 委員C 委員B 事務局 委員B	旭川市手話施策推進会議の第3回目を開催します。 [資料に基づき説明] 裏表紙にルビがあるといい。枠で囲まない方がいいところもある。イラストを目立つように。補聴器のところは違う言葉で表現できませんか。 裏表紙のルビは付けます。イラストの枠線はどこか教えてください。 指文字は枠がない方がいい。1, 2, 3 ページの囲みは取り絵を大きく。裏表紙の「旭川」だけ囲っていることに違和感がある。囲まず色を変えるなどはどうですか。 色の変更はイラストの書き直しになるので難しいです。裏表紙の「旭川」を囲むことについて、皆さんの意見をお願いします。 見やすいと思います。 違和感ないです。 旭川を丸で囲んだ方がはっきりしていていいと思います。 他は地区の名前, 旭川は市の名前なので少し目立たせるように丸で囲みました。原案通りでいいと思いますがどうですか。 このままでいいと思います。

事務局	では、そうします。次に1, 2, 3ページの枠線についての意見をお願いします。
委員C	最終原案なので、あまり多く変更することは難しいと思います。
事務局	枠線の種類, 向きなどの微調整なら可能です。枠線は有りか無し, どちらがいいですか。
委員C	囲み線の色は変更できますか。
事務局	可能です。
委員D	全体的に文字が詰まっているように感じます。もう少し間隔を空けると見やすいです。
事務局	業者とも相談します。
委員C	6ページのイラストは囲みがなく見やすい, 2ページも文字に囲みを入れるといい。
会長	文字を囲んで, 絵を囲まないという意見です。絵が少し大きくなりますね。一つ変えると全ページが変わることにもなるので, 他にも意見をお願いします。
委員B	6ページはこのままだいい。2, 3ページは, 文字を吹出しにしてイラストの囲みを取る。1, 4ページはこのままでいい。
事務局	2, 3ページのイラストの囲みを取り, 文字を吹き出しにするという意見ですね。吹き出しは文字があまり入らないので, レイアウトが変わってしまいます。
委員B	余白で絵を大きくして文字の行を変えるなど。 余白の組合せでできませんか。
会長	それは感じが変わってしまいそうです。 文字を吹き出しに入れると, 混雑している印象を与える。
委員E	業者が作ったものを見たかった。出来上がりの想像がしやすい。業者のセンスが見えないので, 分からない。でも, そういう事はできないのですね。 あと, レイアウトには正解が無いので決まらないと思います。ただもう最終段階です。私は, 2, 3ページは余白がありすぎて強調されにくいので問題に線を入れ, 真ん中にも線。次のページも。余白も活かすと見る人が集中する。これなら大幅に変えないでも出来る。吹き出しにはしない。こんな提案です。
事務局	本日の会議で皆さんにご理解いただいて業者に依頼し, あとは微調整と考えていました。業者の作ったもので確認するという事は想定外でしたので, お見せするのは難しいです。今回で今年度の会議は最後です。今日の議論を踏まえて, 事務局で最終的にまとめさせていただくことでご了承いただきたい。2, 3ページは, 問題ごとに線を入れ, 枠を取るということで, 微調整をさせていただきます。
委員A	1ページの文字の囲みを取り, 全体的なタイトルを四角で括らない工夫はできませんか。

議事2「平成29年度の手話講習会・出前講座等の報告について」	委員B	囲みが多いので取った方がいいです。
	会長	1ページの文字枠の線を消して、2、3ページに仕切り線を入れる。大幅な変更ではないので、検討してください。吹出しはページによっては混雑するなどバランスの問題もあります。刷上りを見てイメージが変わるかもしれないので業者と調整してください。画像も業者に解像度を揃えてもらい、くっきり線が出るといい、そんな印象を受けます。
	事務局	意見を参考に進めます。4ページの補聴器、人工内耳のタイトルも事務局で検討しますのでご了承ください。
	会長	リーフレットはこれで最終案、ほぼ確定です。
	委員F	今後発行する時は、聴覚障がい者にとって便利なものは聞こえる人にも大切なものだとすることを載せて欲しい。
	委員C	旭川聾学校は、このリーフレットについて確認されていますか。
	事務局	聾学校には確認しています。
	会長	意見を踏まえてリーフレットの作成を進めてください。 では、議事に戻り、(2)平成29年度の手話講習会・出前講座等の報告について、説明してください。
	事務局	[資料に基づき説明]
	委員A	たくさん講座が開かれ、確実に旭川市内に手話が普及しているのが分かります。出前講座の検証はしていますか。
	事務局	検証は、まだ追いついていない状況です。参加者の感想やアンケートなど考えたいと思います。
	委員A	私達が意見を言えるところはありますか。町内会や企業でこんなことをやりたいなどの意見をいう場所。
事務局	この会議でも、議題に次年度の取組という内容がありますので、そこでご意見いただくのも一つと思います。	
会長	よろしいですね。では議事3の説明をお願いします。	
議事3「平成30年度の取組について」	事務局	[資料に基づき説明]
	委員A	子供が聞こえないことを医者に相談をしても、何の情報も教えてもらう事ができなかったという話がありました。聾学校の親御さんは、どんな情報が欲しくて、どんなことに困っているのかを医療関係者と話し合うような場所があるといい。
	事務局	保護者への情報提供は、来年度の取組の一つとして考えています。今年度の最初の会議でお話しましたが、育児面の経験談などを聞き、皆さんにお伝えするという意見もありましたので、来年度はそこを考えています。医療関係者と親

		御さんの話合いの場の設定などは、今後の案の一つとします。
委員C		人工内耳の子供が増えているので、人工内耳の情報も提供する必要があると思います。2年前の全日本ろうあ連盟のホームページで人工内耳に対する見解が発表されていました。全日本耳鼻咽喉科学会と情報交換し提供しようとしていると聞いています。保護者の方に間違った情報提供をしないようお願いいたします。
事務局		聾児の保護者の方へ伝えなければならない情報は、沢山あると思います。正確な情報を発信していけるように努めたいと思います。
委員E		聾の子供が生まれ、最初に関わる人達が、看護師や医者、聾学校の先生達。今は違うかもしれないが長い歴史の中では、手話はやらない方がいい、口話教育がいいと指導をしてきたと思います。手話は良くないもの、劣った言語、言語ではないと偏った情報が、何も分からない親御さんに伝達していました。今は日本の聾学校も変わり手話が言語であると認めてきました。治療的な考え方が社会的なものへ変わってきている、耳が聴こえず手話をコミュニケーションとしている人達がいることを親御さん達に伝える必要があります。
委員F		こども手話講座は、どんな方が行うのですか。地域に住んでいる聴覚障がい者も一緒に講座はできないのでしょうか。
事務局		こども手話講座は、手話出前講座の延長と考えています。形を変えず行う予定です。地域の方々と学習することもまた、手話の広がりとともに、どういう形がいいか検討していくための参考意見とします。
委員C		手話のコラムなどいいですね。毎月の市民広報にも手話について載せてほしい。
事務局		広報については、市民に多岐にわたる情報を載せるため難しいとの回答でした。ホームページを活用して皆さんに楽しんでもらえるものを企画しました。
委員E		市長にホームページで手話を使って挨拶をしてもらおうとインパクトがあるのでお願いしたいです。
事務局		相談したいと思います。
会長		多くの方に見てもらえる構成でお願いします。コラムの執筆者はどなたですか。
事務局		市の専任手話通訳者で考えています。テーマなど皆様も情報をお寄せください
委員D		市の職員も手話教室をして欲しい。講義には私たちが行きます。
事務局		職員の研修は、手話だけでなく障害に関する理解を深めるためのものを実施しています。手話講座については人事課に相談します。
委員D		手話に興味がある人だけでいいです。
委員C		昨年行政職員向けの手話講習会が石狩市で行われました。今年も行うようでしたら情報提供します。

委員B	保健師さんに手話講座を実施しました。救急の方達の依頼がないので働きかけて欲しい。
事務局	担当部局に伝え相談しますが、勤務態勢など難しい部分もあると思います。
委員A	聞こえない人と地域で交流ができるといい。 企業などで通訳派遣料が高額で頼めないと聞きます。通訳保障として枠を広げて欲しい。
事務局	聞こえない方がどこに住んでいるかは、市で把握していませんので、地域での普及と交流について、どのように進めるかを考えたいと思います。 企業等への派遣も含め、通訳派遣の範囲について、他市の状況を調べました。個人的なものは、いくつか範囲を広げようと考えていますが、企業への派遣は他市でもほとんど例がないと確認しています。今後も状況も踏まえ動向を注視したいと思います。
会長	では、平成30年の取組については、本日の議論を踏まえて進めてください。次にその他について。
事務局	今回は、平成30年度5月下旬に開催を予定しています。
委員C	手話条例施行5周年に向けて記念イベントを考えて欲しいです。
事務局	イベントの開催については次年度以降、検討したいと思います。
委員E	条例に市の責務として、専任手話通訳者、聴覚障害者等協力員、ろうあ者相談員その他のろう者の意思疎通を支援する者の処遇改善のための施策とあるが、非正規職員の規定は1年ごとに更新ですか。これについてどう考えていますか。
事務局	市の非正規職員は原則として更新は2回までで3年が一般的ですが、場合によって5年などもあります。手話通訳に限らず特殊な技能をお持ちで、代わりになる方がなかなか見つからないなどのケースもあるので、担当部局と協議し長期で任用ということもあります。専任手話通訳者は代わりの方が少ない状況ですので、5年を経過しても任用を続けています。ただ、市のルール上は、任用は1年ごとに区切っています。
委員E	安心しました。旭川市の考え方がいいですね。個人差もありますが、経験から手話で様々な通訳が出来るには、おそらく10年程必要です。2年や3年、5年で交代すると、せっかく手話条例が出来たのに意思疎通が不安なものになると思います。是非、専門性・特殊性を理解して欲しいです。
会長	他に何かありますか。 では、今回は年度が変わり5月下旬に開催予定です。これで本日予定していた議事は全て終了しました。 本日の会議はこれで終了します。議事録の確認は私と、私が指名する1名にお願いします。 本日はお疲れ様でした。
	(閉会)

